

令和2年9月15日

各位

公益社団法人 日本数学教育学会

会長 清水 美憲

「第68回大学入試懇談会（令和元年5月実施）」における参加者の守秘義務に反する行為
と学会としての今後の方向性について

令和2年7月に、ある出版社から、毎年発行している冊子の令和2年度版に日本数学教育学会の大学入試懇談会に関する記述が掲載されていることがわかり直ちに回収している旨の報告がありました。

大学入試懇談会は、大学入試と数学教育とが深い関わりをもち、数学教育の改善が入試の改善に、入試の改善が数学教育の改善につながるという考えから本学会の事業として実施してきたものであります。講演者の講評や講演の内容に関して、著作権が講演者に帰属することを参会の皆様にご理解いただくとともに、その管理・活用に関しては慎重を期し、節義ある態度で臨んで頂くことをお願いして参りました。過去に会場内において無断で撮影された画像等がネット上に流出し、著作権が侵害される事故がおこったこともあり、次のように参会者に周知するとともに、①から②に関する承諾書を参会者全員に提出いただいています。

「① 撮影・録音等は全面禁止といたします。

② 講演者の許可なく各種ホームページや冊子、Web 媒体を通じた講演内容の掲載、発信等を禁止いたします。

③ 事前申込の方は、すでに Web 上でお申し込みの際にご承諾いただいておりますが、当日参加の方も上記内容に関する承諾書（誓約文）のご記入をしていただきます。」（大学入試懇談会当日資料より抜粋）

しかしながら、上記のような措置にも関わらず、参会者の方の中から今回のような原稿が投稿され、冊子に掲載されてしまったことを、学会としてきわめて重大に受け止めております。あらためて、ご迷惑をおかけいたしました講師の先生にお詫び申し上げます。

来年度の入試懇談会は中止とし、日本数学教育学会として、これ以上何ができるかを1年かけて検討いたします。